

男	23,498人(+332人)
女	23,908人(+265人)
合計	47,406人(+597人)

7月10日(日)

午前7時～午後8時

参議院議員選挙

その一票 十八歳から 明るい未来

7月10日(日)に、任期満了に伴う参議院議員選挙が行われます。明日の国政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268



参議院議員選挙(公示日6月22日(水))

参議院議員の定数は全国で242名(選挙区146名/比例代表96名)で、任期は6年です。ただし、3年ごとに議員の半数が改選されます。選挙区73名、比例代表48名、合計121名が一度の選挙で改選されることとなります。

選挙区選挙

千代田区が属する東京都選挙区の定数は12名で、その半数の6名を今回の選挙で選出します。

比例代表選挙

全国を1つのブロックとして、選挙を行います。非拘束名簿式で行われるため、比例名簿に登載されている候補者名か政党名のどちらかを書いて投票します。

各政党の得票数に応じて当選者数を決定しますが、その際、候補者名での投票も所属政党への投票として加算されます。

※衆議院議員選挙とは異なり、選挙区選挙との重複立候補はありません。

18・19歳が投票可能に

平成28年6月19日以降に公示される選挙から、選挙年齢が「満18歳」に引き下げられました。

18歳・19歳をはじめとする若者の力・想いを、1票として社会・政治に届けましょう。

平成27年度「明るい選挙」啓発ポスター▶
コンクール入選作品(麹町小学校6年 相山 農さん)



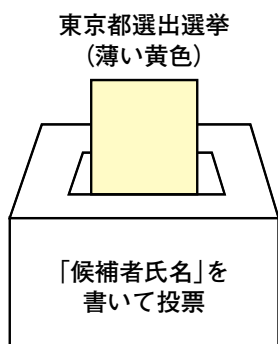
選挙年齢が引き下げられたのはなぜ?

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。このような状況で、日本の未来を作り担う存在である10代にもより政治に参画してもらいたいとの考えから、選挙年齢が引き下げられました。

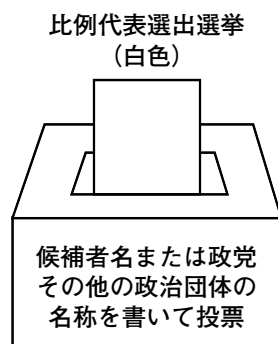
現在、有権者に占める高齢者の割合が高く、投票率も20代と比べると高い状態です。若者の投票率が低くなると、若者の声は政治に届きにくくなります。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現に時間がかかったりする可能性があります。ぜひ投票に行きましょう。

投票順序・方法

①東京都選出の投票を行う



②比例代表選出の投票を行う



投票できる方

平成10年7月11日以前に生まれ(投票日現在18歳以上)、平成28年3月21日以前に千代田区に転入の届出をし、千代田区の選挙人名簿に登録されている方です。

3月22日以降に千代田区に転入の届出をした方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票ができます。

※6月11日(土)以降、区内で住所を移した方は、転居前の投票所で投票してください。

投票所入場整理券

入場整理券は6月21日(火)頃に郵送します。投票の際は、忘れずにお持ちください。紛失してしまったり、忘れたりした場合は、投票所の係員に申し出てください。

選挙公報

選挙区選挙・比例代表選挙の選挙公報を、7月1日(金)ごろに、有権者の各世帯に郵送します。また、選挙区選挙は6月25日(土)以降、比例代表選挙は6月28日(火)以降に(都)選挙管理委員会のホームページ(<http://www.senkyo.metro.tokyo.jp>)でご覧になれるほか、出張所や保健所(九段北1-2-14)などの区立施設でも配布します。

投・開票速報

開票は即日開票で、20時50分から区役所4階会議室で行います。投票日当日の投・開票速報は、区のホームページで公表します。投票は、投票開始から1時間ごとの投票者数を随時更新します。開票は、選挙区選挙は21時30分から30分ごとの得票数を更新し、比例代表選挙は確定時の得票数を公表します。

投票所は区内16か所

投票日当日は、指定された投票所(=表1)以外では投票できません。入場整理券で自分の投票所を確認してください。

なお、第4投票区の投票所は、九段小学校から四番町図書館(四番町1)に変更しています。

▼表1 投票所一覧

投票区	投票所名	所在地	管轄区域
①	麴町中学校	平河町2-5-1	永田町一・二丁目、平河町一・二丁目、隼町、霞が関一～三丁目
②	麴町区民館	麴町2-8	麴町一～四丁目、紀尾井町(1～5番)、一番町、二番町
③	番町小学校	六番町8	麴町五・六丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
④	四番町図書館※	四番町1	三番町、四番町、九段南二～四丁目、九段北二～四丁目
⑤	富士見区民館	富士見1-6-7	飯田橋一～四丁目、富士見一・二丁目、九段北一丁目8～10・12(8～19号)・15番
⑥	千代田区役所(1階区民ホール)	九段南1-2-1	大手町一・二丁目、丸の内一～三丁目、有楽町一・二丁目、内幸町一・二丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南一丁目、九段北一丁目1～7・11・12(1～7・20～30号)・13・14番、北の丸公園、一ツ橋一丁目
⑦	神保町区民館(神保町ひまわり館)	神田神保町2-40	三崎町一～三丁目、西神田一～三丁目、神田神保町二丁目(偶数番地)、神田神保町三丁目
⑧	お茶の水小学校	猿楽町1-1-1	神田駿河台一・二丁目、猿楽町一・二丁目、神田神保町一丁目、神田神保町二丁目(奇数番地)、一ツ橋二丁目、神田小川町三丁目8・10・12・14・16・18・20・22
⑨	ちよだプラットフォームスクエア	神田錦町3-21	神田駿河台三・四丁目、神田小川町一・二丁目・三丁目1～7・9・11・24・26・28、神田錦町一～三丁目
⑩	神田保育園	神田淡路町2-109	神田須田町一丁目、神田淡路町一・二丁目
⑪	千代田小学校(神田さくら館)	神田司町2-16	神田鍛冶町三丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田美土代町、内神田一～三丁目
⑫	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2	鍛冶町一・二丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
⑬	ふれあい会館	神田須田町2-17	神田須田町二丁目、神田岩本町、神田東松下町
⑭	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3	東神田一・二丁目、岩本町一～三丁目
⑮	和泉小学校	神田和泉町1	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練堀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町一～四丁目、神田佐久間河岸、東神田三丁目
⑯	昌平小学校(昌平童夢館)	外神田3-4-7	外神田一～六丁目

※四番町図書館を投票所として使用するため、7月9日(土)・10日(日)は休館します。

在外投票

在外選挙人名簿に登録されている方は、投票ができます。一時帰国中の方や国内に住所を移して間もない方は、指定投票所で投票ができます。投票の際は、在外選挙人証をお持ちください。

※指定投票所は、期日前投票は選挙管理委員会室(区役所4階)、投票日当日は区民ホール(区役所1階)です。

平成27年度「明るい選挙」啓発ポスター コンクール入選作品

教育委員会委員長賞
白百合学園小学校4年
渡辺沙帆さん



明るい選挙推進協議会会長賞
神田一橋中学校2年
中野香帆さん

※1面・2面の入選者の学校・学年は受賞時のものです。

投票日に投票所で投票できない方へ

期日前投票

投票日当日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

期日前投票の際は、入場整理券を持って、期日前投票所(=表2)で投票用紙請求書(宣誓書)を記入し、投票してください。

▼表2 期日前投票所

会場	期日前投票期間
千代田区役所4階選挙管理委員会室(九段南1-2-1)	6月23日(木)～7月9日(土) 8時30分～20時
麴町区民館洋室C(麴町2-8)	7月3日(日)～9日(土) 8時30分～20時
和泉橋区民館2階洋室A(神田佐久間町1-11)	

不在者投票

指定病院での不在者投票

指定病院や指定老人ホーム等に入院・入所中で、投票日当日に投票所へ行けない方は、その病院や老人ホーム等で不在者投票ができます。

区内の指定病院などは表3のとおりです。区外の施設については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

他の区市町村の選挙管理委員会での不在者投票

投票日当日および期日前投票期間に、出張や旅行などで千代田区外に滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票ができます。事前に選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、障害や要介護度の程度が定められた等級(=表4)に該当する方は、不在者投票ができます。事前に選挙管理委員会に申請して、郵便等投票証明書の交付を受けてください。

※郵便等投票証明書の交付には日数がかかる場合がありますので、早めにお問い合わせください。

▼表3 区内の不在者投票指定施設一覧

指定病院	住所
九段坂病院	九段南1-6-12
東京通信病院	富士見2-14-23
杏雲堂病院	神田駿河台1-8
日本大学病院	神田駿河台1-6
三楽病院	神田駿河台2-5
浜田病院	神田駿河台2-5
明和病院	神田須田町1-18
三井記念病院	神田和泉町1
指定老人ホーム	住所
一番町特別養護老人ホーム	一番町12 いきいきプラザ一番町内
特別養護老人ホーム かんだ連雀	神田淡路町2-8-1
小規模特別養護老人ホーム ジロール麴町	麴町2-14-3

▼表4 郵便等により不在者投票ができる方

	区分	対象
身体障害者 手帳 お持ちの方	両下肢・体幹・ 移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ ぼうこう・直腸・ 小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級・2級・3級
戦傷病者 手帳 お持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症・第1項症・ 第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ ぼうこう・直腸・小腸・ 肝臓の障害	特別項症・第1項症・ 第2項症・第3項症
介護保険の 被保険者証を お持ちの方		「要介護5」である者として記載されている方